

介護予防講座の参加者募集

介護予防について学んでみませんか。

- 日時 9月3日(水) 10:00～11:30
- 場所 市役所本庁舎 101・102会議室
- 内容 大田原市の健康課題とフレイル予防の食事について
- 対象者 市内に住所がある方
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 定員 40名(先着順)
- 費用 無料
- 申込方法 8月12日(水)～28日(金)に高齢者幸福課へ電話で申し込み
問申高齢者幸福課 本3階
TEL 0287-23-8917

認知症の正しい知識を学んでみませんか

認知症は誰でもなる可能性があります。まずは、認知症サポーター養成講座で認知症の正しい知識を学んでみませんか。

- 日時 9月11日(金) 13:30～15:00
- 場所 市役所本庁舎 101・102会議室
- 対象者 市内在住・在勤の高校生以上の方
- 内容 認知症の基礎知識、認知症の人への対応、認知症サポーターの役割など
- 費用 無料
- 定員 50名(先着順)
- 持ち物 筆記用具、飲み物など
- 申込方法 8月3日(月)～9月4日(金)に高齢者幸福課へ電話または下記二次元コードから申し込み
問申高齢者幸福課 本3階
TEL 0287-23-8917



糖尿病の発症予防を目的とした「ヘルスアップ教室」の開催

糖尿病予防に関する講話と実践を行います。血糖値が上がる仕組みを知り、血糖管理に役立つ食生活、身体活動を学びます。

- 日時 9月2日(水) 9:40～15:30
- 場所 市役所本庁舎 101会議室
- 対象者 市内在住の糖尿病予防に興味がある30～74歳の方
※すでに糖尿病で服薬治療をしている方は対象外です。
- 定員 20名
- 費用 約860円(昼食代実費分)
- 申込方法 8月18日(火)までに健康政策課へ電話で申し込み
※詳細は、市HPをご覧ください。
問申健康政策課 本3階
TEL 0287-23-7601



大人の食育講座を開催します

元氣な毎日を過ごすために、「食」を中心に健康について学ぶことができる講座です。

この講座を修了し、希望する方は、大田原市食生活改善推進員(食を通じた健康づくりのボランティア)として食育活動を行うこともできます。

- 日時 ①10月5日(月)、②10月14日(水)、③10月26日(月)、④11月9日(月)、⑤11月24日(火) 各日 9:30～15:30
※②、④、⑤は調理実習を行います。
- 場所
▶①、②、④、⑤ 金田北地区公民館
▶③ 市役所本庁舎 101・102会議室
- 対象者 ①～⑤すべての日程に参加できる大田原市に住所のある18歳以上の方
- 費用 1,000円
- 定員 20名(先着順)
- 持ち物 筆記用具・水分補給のための飲み物、エプロン、三角巾

- 申込方法 8月18日(火)～9月18日(金)に健康政策課へ電話で申し込み
問申健康政策課 本3階
TEL 0287-23-7601

大田原市健康長寿都市推進委員会ウォーキング講座開催

- 日時 9月28日(日) 10:00～12:00 (9:10受付開始)
- 場所 栃木県立県北体育館 メインアリーナ
※正面玄関からお入りください。
- 対象者 大田原市民
- 定員 120名程度(先着)
- 費用 無料
- 講師 国際医療福祉大学理学療法学科 沢谷 洋平 先生
- 内容 【第1部】講話
①健康寿命と運動
②効果的なウォーキングの方法
③安全に運動を続けるためのポイント
【第2部】運動実践
からだ燃焼ウォークとスクワット
※連続10分間の歩行を予定しています。
※動きやすい服装でお越しください。
※ウォーキング講座の前後に、立ち上がりテストを実施します。
- 持ち物 飲み物、シューズ、タオル
- 申込方法 8月17日(月)～9月11日(金)に健康政策課へ電話または市HPの申込フォームから申し込み
※本講座は健幸ポイント事業のボーナスポイント対象です。
問申健康政策課 本3階
TEL 0287-23-8704



要約筆記者養成講座(前期課程)受講生募集

中途失聴者や難聴者など、手話に馴染みにくい方に対し、話の要点を書いてわかりやすく伝える「要約筆記者」の前期養成講座を開催します。

大田原市でリフォームするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

暑～い夏が来る前に、エアコンの効果を高め、電気代も節約！防犯対策にも！！

補助金活用で 先進的窓リノベ2026事業

窓から断熱リフォームしませんか？ 内窓インプラス 取替窓リプラス

毎週土日は 事前予約制 リフォーム相談会開催中！

住まいのことなら LIXILリフォームショップ七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00～17:30 休業日 水曜・祝日 他

お問い合わせは Web予約フォーム 0287-47-4701

HPIはこちら

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

●日時 9月4日～令和9年2月12日
毎週金(全22回)各日13:00～15:00
※10月16日金、年末年始、祝は除く。

●場所 市役所本庁舎302会議室 ほか
●対象者 市内に住所を有する18歳以上の方

●費用 無料(テキスト代4,500円の負担あり)

●定員 10名(抽選)
※抽選結果は開催1週間前までにお知らせします。

●申込方法 8月1日(土)～20日(木)に市HPの申込フォームまたはFAX(住所、名前、連絡先を記入)で申し込み

問申福祉課 本3階

TEL 0287-23-8954

FAX 0287-23-1389



にこっと～ひきこもり・不登校家族会～を開催します

ひきこもりや不登校について、誰にも話せず、おひとりでお悩んでいる方。

「にこっと」は、同じ悩みを持つご家族が集まり、日頃の思いを分かち合う場所です。「他の家ではどうしているのだろう」「この先どうなるのだろう」という不安を、同じ立場の仲間と語り合ってみませんか。

無理にお話する必要はありません。ただ聞いているだけでも、心が少し軽くなることがあります。専門の相談員も同席しますので、どうぞ安心してお越しください。

●日時 8月27日(木) 14:00～16:00

●場所 生涯学習センター研修室B

●対象者 ひきこもりや不登校でお悩みの方・ご家族

●費用 無料(申し込み不要)

●内容 悩みや経験の共有、情報交換、専門相談員への相談など

【参加される方へ】

▶参加された方のプライバシーは守られます。

▶途中参加、途中退席は自由です。

▶当日は、専門の相談員(社会福祉士など)が同席します。

問大田原市社会福祉協議会

TEL 0287-23-1130

年金・国保



交通事故などで病院にかかるときは

交通事故などで第三者(加害者)から受けた傷病の治療に国民健康保険や後期高齢者医療の保険証を使う場合は、必ず市役所の窓口へ届出をしてください。

本来、治療費は加害者が負担するものですが、一時的に国民健康保険や後期高齢者医療が立替払いをし、後から加害者に請求します。

また、市へ届出をする前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと保険証を使った治療ができなくなる場合があります。

なお、勤務・通勤中の事故や飲酒運転などの場合は、届出をしても保険証を使った治療ができません。

●届出窓口 国保年金課、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課

問国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8857

葬祭費の申請はお済みですか

大田原市国民健康保険および栃木県後期高齢者医療保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円

●申請に必要なもの

▶亡くなった方の資格確認書など

▶喪主名義の預金通帳

▶会葬礼状や葬儀の領収書など喪主・故人・葬祭日が確認できるもの

▶窓口にご来庁いただいた方の本人確認ができるマイナンバーカードや運転免許証など

※葬祭を行った日の翌日から2年が経過すると、申請ができなくなります。

※大田原市国民健康保険および栃木県後期高齢者医療保険以外に加入されていた方は、加入していた健康保険にご確認ください。

問申国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8857

税



8月は個人事業税(1期分)の納付の月です

8月にお手元に届く個人事業税の納税通知書(1期分)で納付期限の8

月31日(金)までにご納付ください。1期分の納税通知書に、2期分の納付書が同封されます。

口座振替を希望される方は、大田原県税事務所または最寄りの金融機関で申し込みください。9月末までの申し込みで2期分(11月分)から口座振替となります。

問大田原県税事務所課税課

TEL 0287-23-4172

くらし



電子契約事業者説明会を開催します

市では令和8年10月以降に発注する、建設工事および測量・設計コンサルタント等(建設関連業務委託)の案件について電子契約を導入します。

事前に事業者説明会を開催しますのでご参加ください。

●日時 9月1日(水) 14:00～15:00

●場所 市役所本庁舎102・103会議室(オンライン同時配信も実施)

●対象者 建設工事および測量・設計コンサルタント等の入札参加資格登録事業者

●申込方法 市HPの事業者説明会申込フォームから申し込み

※対象業種以外の業種の登録事業者も参加可能ですが、参加者多数となった場合にはオンライン参加をお願いする場合があります。

問申財政課 本8階

TEL 0287-23-8189



木造住宅の耐震無料相談会開催

●開催期間 8月10日(月)～14日(金)(祝は除く)

●開催場所 建築住宅課窓口

●対象者 市内にある木造の一戸建て住宅にお住まいの方、そのご家族など

●対象住宅

①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅

②木造2階建て以下の住宅

③在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法による住宅(賃貸は除く)

●費用 無料

問建築住宅課 本5階

TEL 0287-23-1178

